# 令和4年度 公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団事業計画

# I 基本方針

公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団は、鎌倉地域の芸術文化の向上と振興、創造的な芸術文 化活動の育成支援、国内外の優れた芸術文化の紹介を使命として運営しています。

令和4年度も新型コロナウイルス感染状況の先行きがいまだに不透明であることから、事業への影響が懸念されますが、with コロナの新しい事業運営を模索しつつ、引き続き当財団に課せられた使命を積極的に果たしていきます。

また、本年度より当財団が指定管理業務を受託する市内文化施設として、鎌倉文学館、鏑木清 方記念美術館にあらたに鎌倉芸術館が加わり、市内3つの主要な文化施設を当財団が運営するこ ととなりました。各施設の役割を的確に把握し、適正に管理運営を行うことともに、文化施設の 連携事業や、鎌倉市内全域を活動場所としてとらえることで、これまで以上に市民と連携した鎌 倉ならではの芸術文化事業の発信に務めて参ります。

当財団の組織においても鎌倉芸術館が加わることにより体制が大きく変わることから、公益法人としての事業内容の変更など法令に基づく適正な組織運営と、新規職員の研修、専門性の強化などに力を入れるとともに、安定した財務基盤の改善に向けさらなる取り組みを行います。

そして市民と芸術文化をつなぐための財団の役割について、鎌倉市や市民団体とも連携しなが ら検討し、歴史文化都市鎌倉にふさわしい芸術文化の向上と振興を目指します。

### Ⅱ 事業内容(概要)

#### 1 本部 総務課

令和4年度は、公益法人として鎌倉芸術館業務を加えた新しい事業内容で公益法人運営をおこなっていきます。これまで実施してきた芸術文化事業等については引き続き行いますが、財団組織の新しい体制を鑑み、あらためて実施場所や実施方法について検討します。

#### (1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供事業及び市民の芸術文化活動の育成及び支援事業 (定款第4条(1)及び(4))

鎌倉市内すべてを芸術文化活動の場ととらえ、本年度は次のような事業を計画しています。

事業内容	開催予定時期等	場所	備考
伝統芸能鑑賞会	10月15日	鎌倉芸術館 小ホール	落語の鑑賞会
鎌倉俳句&ハイク	通年	市内各所	投句の募集・選考・ 表彰・年間大賞表彰
第 17 回鎌倉芸術祭の運営	9月~12月	社寺教会	鎌倉芸術祭実行委員会 との連携・協力及び映 像配信等の活用

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

# 2 鎌倉芸術館

令和4年度は、第6期指定管理期間の初年度にあたり、鎌倉芸術館自主事業は1月以降の実施となりますが、新たな指定管理者として利用者に不便のないよう速やかな業務移行と適正な管理運営を目指します。

また、令和5年度の鎌倉芸術館開館30周年に向けて準備を進めます。

# (1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業(定款第4条(1))

クラシック音楽や古典・芸能を中心に、質の高い優れた公演事業を実施します。

また、財団の設立趣旨に沿った内容で、鑑賞創造事業を補完するような優れた公演については、共催事業として取り組みます。

事業内容	開催予定時期等	場所	備考
鎌倉芸術館 ゾリステンコンサート	1月下旬予定	鎌倉芸術館 大ホール	鎌倉芸術館専属室内楽 合奏団による演奏会
鎌倉名画座	2月予定	鎌倉芸術館 小ホール	人気の名画や鎌倉ゆか りの映画を上映
鎌倉名人会	3月24日	鎌倉芸術館 小ホール	神田伯山出演による講談

イ 市民の芸術文化活動の育成及び支援に関する事業(定款第4条(4))

芸術文化への理解と関心を深め、市民の芸術文化活動の向上を図るため、新たな制度や各種講座を実施します。

- ①アーティストバンク制度実施のための準備
- ②若い世代を対象とした事業の実施 (ワークショップ、施設割引制度等)
- ウ 文化施設の管理運営事業(定款第4条(5))

鎌倉芸術館の施設管理運営業務として、共同事業体の構成団体である国際ビルサービス 株式会社の専門性も活かし、下記の業務を適切に行います。

- (ア)鎌倉芸術館の利用承認、その取り消し等に関すること
- ①大ホール、小ホール、ギャラリー、集会室、会議室、和室、リハーサル室、練習室、 スタジオの利用の受付、申込者の決定、利用の承認(取り消しを含む)に関する業務
- ②施設の利用受付、案内に関する業務
- ③施設の利用に伴う設備や備品の貸出しに関する業務
- ④施設の利用料金の徴収に関する業務(駐車場を含む)
- ⑤施設利用に関する設営・運営などの相談業務
- ⑥危機管理に関する業務
- (イ) 鎌倉芸術館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ①施設及び設備の保守点検に関する業務

- ②施設の清掃に関する業務
- ③施設の保安警備に関する業務
- ④舞台関係設備の管理運営に関する業務
- ⑤備品類の管理
- エ その他公益目的を達成するため必要な事業(定款第4条(6))

その他、地域連携事業、情報紙の発行・配付等を行います。

(ア) 大船まつりとの連携

毎年 5 月に開催される大船地域を盛り上げるために行われている「大船まつり」と連携 し、鎌倉芸術館内の様々な施設を使ってイベントを開催します

(イ) 情報紙「アート・ニュース」の発行・配付

公演情報、施設利用情報等を掲載した鎌倉芸術館アート・ニュースを発行、配付します。 (年4回発行 15万部発行予定 市内及び近隣の世帯へ配付、市内公共施設へ設置)

(ウ) 会員組織の運営

「ネット会員」を募集し、定期的にメールマガジンを配信し、公演情報などをお知らせします。

# (2) 収益事業 (定款第5条(1)及び(2))

当財団の公益目的事業の推進に資するため、鎌倉芸術館駐車場の管理運営業務などの収益 事業を行います。

# 3 鎌倉文学館

鎌倉文学館は第4期指定管理期間の最終年度にあたり、指定管理期間過去4年間の総括の意味も含め事業をおこないます。

### (1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業(定款第4条(1))

# (ア) 展示事業

鎌倉文学館の所蔵品をはじめ、広く鎌倉ゆかりの文学者と文学を紹介するため、常設展と特別展及び収蔵品展を実施します。常設展は鎌倉ゆかりの文学を紹介します。秋の特集展示は、萩原朔太郎の没後80年を記念し前橋文学館の主導で全国47館の文学館で一斉に開催する「朔太郎大全」に参加します。特別展は、令和4年のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」でスポットがあたる鎌倉時代の黎明期について文学作品をとおし紹介、夏は鎌倉在住の現役の絵本作家の長野ヒデ子さんにご協力いただき、子どもを対象にした展覧会を開催します。秋は今も新たな読者を獲得し続けている澁澤龍彦の没後35年を記念し、最後の長編小説「高丘親王航海記」を軸に紹介します。収蔵品展は、鎌倉ゆかりの文学を年表形式で、鎌倉市中央図書館仙覚文庫の資料もあわせ、古典文学を軸に紹介します。

<b>冶剂量二点</b>	明思マウ吐州が	그 나타시아 스
常設展示室 事業名	開催予定時期等	入場料金
<常設展> 「鎌倉ゆかりの文学」 ※年4回展示替え	4月1日~令和5年3月26日 ※特別展・収蔵品展と同時開催	
特集展示 「生誕 130 年 尾崎喜八」	春	
特集展示 「生誕 150 年 島崎藤村」	夏	各特別展
特集展示 「没後 80 年 萩原朔太郎」 ※全国一斉開催の「朔太郎大全」参加企画	秋	期間と同じ
特集展示 「生誕 155 年 芳賀弥一」/ 全国文学館協議会共同展示「文学と天災地変」	冬	
ミニ展示「鎌倉を舞台にした作品」 ※年4回展示替え	4月1日~令和5年3月26日	

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数合計 294日

特別展示室 事業名	開催予定時期等	入場料金
<ul><li>※前年度からの継続事業</li><li>&lt;収蔵品展&gt;</li><li>「作家のコレクション 1」</li></ul>	4月1日~4月10日 (開館日数9日)	300 円
<特別展> 「鎌倉時代黎明期を読む」(仮)	4月16日~7月3日 (開館日数73日)	500 円
<特別展>子どもたちへ、未来へシリーズ 11 「長野ヒデ子の世界」	7月9日~9月19日 (開館日数64日)	500 円
<特別展> 「没後 35 年 澁澤龍彦『高丘親王航海記』」(仮)	10月2日~12月23日 (開館日数76日)	500 円
<収蔵品展> 「鎌倉文学年表 古典編」(仮)	令和5年1月4日~3月26日 (開館日数 72日)	300 円

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数合計 294日

# イ 芸術文化の振興に関する調査研究事業 (定款第4条(2))

鎌倉ゆかりの文学者および文学作品等について情報および資料を収集します。資料に関しては「鎌倉文学館資料整理基準」に基づき、適切な維持管理を行います。鎌倉ゆかりの文学者および文学作品等の調査および研究を行い、調査および研究の成果を図録等の刊行物として作製し市民に公開します。

- ① ゆかりの文学に関する調査研究の業務
- ② ゆかりの文学資料の収集
- ③ 所蔵資料のレプリカの製作
- ④ 図録等の作製及び頒布
- ⑤ 鑑賞動機や意向等のアンケートの実施
- ⑥ 収蔵管理システム
- ⑦ 収蔵資料の点検

#### ウ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業(定款第4条(3))

鎌倉ゆかりの文学の情報を収集し、ホームページ等で提供します。また、収集した情報と 調査研究事業の成果とあわせて、レファレンス業務に反映させていきます。

- ① 鎌倉を舞台にした文学作品の情報収集
- ② 文学に関するレファレンス業務

# エ 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業 (定款第4条(4))

市民が文学について理解を深め、親しみを感じられるよう、より普及事業に力を入れていきます。これまで取り組んできた文学講演会、文学講座、文学散歩、古典講座、展示解説、資料解説講座、資料調査講座、自作を語る、朗読ワークショップなどを実施します。子ども向けの事業として子ども参加プログラムや、「やってみよう文学館のお仕事」を開催。さらに「第11回こども文学賞」を開催し、全国の小中学生から詩を募集します。講演会・講座については新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、座学か配信かを適宜判断し開催します。

事 業 名	開催時期等	入館料	参加費	備考
文学講演会	春・夏	_	無料	特別展に関連し、展覧会監修者や ご遺族による講演会。
文学講座	春・秋	有料	無料	文学について理解を深めるための 専門家等による講座。
古典講座	春・春	有料	無料	要望が多い古典文学の講座を実施。
自作を語る	夏	有料	無料	作家に自作を語っていただく。

事 業 名	開催時期等	入館料	参加料	備考
朗読ワークショップ	冬	有料	無料	作品への理解を深めた後、プロの 指導のもと朗読を学ぶワークショ ップ。
資料解説講座	春・秋	有料	無料	館収蔵資料について調査研究し、 資料の背景や魅力を解説。
資料調査講座	秋・冬	有料	無料	館収蔵資料について、学芸員の調 査を疑似体験する講座。
文学散歩	5月 11月 3月	_	無料	文学者、文学作品、文学碑などの 文学遺跡を地域ごとに、文学館職 員の解説で市内を散策する。
子ども向け ワークショップ	夏	無料	有料 (材料費)	親子や子どもを対象としたワーク ショップ等を実施。
やってみよう文学館 のお仕事(子ども向 け)	夏	無料	無料	自分だけの小さな展覧会を作る、 学芸員体験ワークショップ。
本とあそびの部屋	夏	有料	無料	展覧会に関連した自由に本が読め たり工作できる部屋。
文学スタンプラリー	秋	有料	無料	文学館をゴールに市内の文学ゆか りの施設をめぐるスタンプラリ ー。
ギャラリートーク	毎週土日祝 日	有料	無料	展示資料や建物について職員が解 説。
第 11 回こども文学賞	秋	_	_	小中学生を対象とする詩の募集、 選考、表彰
インターンシップ	適宜	_	無料	中学生、高校生に向け職業体験をおこなう。
学芸員実習	8月	_	有料	博物館学芸員資格履修者のため実 習をおこなう。
出張講座	適宜	_	_	市民団体や図書館・学校などの依頼により、文学館職員が館外でおこなう文学講座。

# オ 文化施設の管理運営事業(定款第4条(5))

鎌倉文学館の施設管理運営業務として、共同事業体の構成団体である国際ビルサービス株式 会社の専門性も活かし、下記の業務を適切に行います。

- (ア)鎌倉文学館の利用に関すること
  - ①鎌倉文学館の利用の承認等に関する業務
  - ②利用料金の徴収及び還付事務に関する業務
  - ③鎌倉文学館への来館促進及び広報宣伝に関する業務
  - ④施設案内業務
  - ⑤入館者の安全に関する業務

- (イ) 鎌倉文学館の施設管理に関すること
  - ①施設管理運営業務
  - ②施設清掃業務
  - ③保安警備業務
  - ④庭園維持管理業務
  - ⑤備品管理業務
- (ウ) 鎌倉文学館の資料に関すること
  - ①鎌倉文学館資料の維持管理業務

### カ その他公益目的を達成するために必要な事業 (定款第4条(6))

#### ①他館との連携事業

夏の特別展の期間中に神奈川近代文学館、町田市民文学館ことばらんどと連携し、子どもたち向けに「夏の文学館スタンプラリー」を実施します。また、秋に「川端邸庭園公開」を川端康成記念会と共催で行います。

#### ②広報宣伝事業

従来のホームページ、Facebook、twitter、Instagramを活用し、よりタイムリーな情報発信を図ります。また地域のメディア、施設へ積極的に情報提供を行うなど地域と触れあう地道な PR 活動により、知名度の底上げを図ります。広報宣伝活動の一環として、春と秋のバラ園の開花と、クリスマス、バレンタインの時期にあわせてイベントを行う予定です。

# (2) 収益事業(定款第5条(1)及び(2))

来館者サービスとして、文学館オリジナルの絵はがき・一筆箋・ブックマーカーなどの ミュージアムグッズや図録を販売します。また、文学の普及のため展覧会に関連した書籍な ど受託グッズの販売も行います。

### 4 鏑木清方記念美術館

令和4年度は、第4期指定管理期間の4年目として事業および施設の管理運営を行います。 また令和4年は清方没後50年あたることから、清方の多岐にわたる画業とともに、日本画や 挿絵の技法を多くの方に伝えられるよう、教育普及活動や広報活動の強化に取り組みます。

# (1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業(定款第4条(1))

# (ア) 展示事業

これまでに蓄積した調査結果と研究成果に基づき、特別展と企画展を実施します。本年度は鏑木清方没後50年にあたり、4月~7月まで東京国立近代美術館・京都国立近代美術館にて大規模回顧展「鏑木清方展」が開催されます。鏑木清方への注目度が近年でもっとも高まることが予想され、当館からも多くの作品を出品予定です。そこで当館では、特別展・企画展をとおして清方の口絵や挿絵、鎌倉という地域性や同時代の画家との関わり、私淑した日本画家・渡辺省亭からの影響など、回顧展で紹介される日本画家・鏑木清方像以外のさまざまな画業に焦点を当てます。また、令和2年度に緊急事態宣言発出により中止となった特別展について、テーマを改めて本年度に開催します。

#### 当館展示事業

展覧会名	開催予定期間等	入場料
<ul><li>※令和3年度からの継続事業</li><li>&lt;企画展&gt;</li><li>春、うらら。 ~清方の風景とスケッチ~</li></ul>	4月1日~4月10日 (開館日数9日) (3月4日から 開館日数33日)	200 円
< 特別展 > 美しきおもかげ 一物語の女性たち—	4月14日~5月18日 (開館日数31日)	450 円
<特別展> 日本画の美 一清方とゆかりの画家たち—	5月21日~6月26日 (開館日数31日)	450 円
<企画展> 夏から秋へ 一季節のよそおい―	7月2日~9月11日 (開館日数60日) <前期>7月2日~8月7日 <後期>8月11日~9月11日	300 円
<特別展> 渡辺省亭生誕 170 年記念 鏑木清方と渡辺省亭 —江戸画人の水脈—	9月15日~10月19日 (開館日数31日)	450 円
<特別展> 清方の大正時代 一至上の美を求めて一	10月 22日~11月 27日 (開館日数 31日)	450 円
<企画展> 冬の輝き ―美人画と押絵羽子板―	12月2日~令和5年1月9日 (開館日数29日)	300 円
<企画展> うつりゆく時代を見つめて 一江戸から東京へ一	1月14日~2月26日 (開館日数38日)	300 円
<企画展> 花咲くよろこび 一清方が描いた花々一	3月3日~3月31日 (開館日数25日) (4月9日まで 開館日数33日)	300 円

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

# イ 芸術文化の振興に関する調査研究事業 (定款第4条(2))

鏑木清方の画業に関する調査研究を行い叢書図録の製作の準備のほか、資料公開の促進や 良好に保存するための作品・下絵の修復事業にも力を入れます。また、ホームページ上の全 収蔵品目録のデジタルアーカイブ公開に引き続き取り組みます。さらに入場者の鑑賞意向調 査を行い、美術館事業にも反映していきます。

- ① 鏑木清方に関する専門的な調査研究
- ② 鏑木清方関係資料の収集
- ③ 鏑木清方等の作品・下絵等の修復
- ④ 鏑木清方叢書の製作

事 業 名	内 容
叢書 23	清方が描いた少年・少女雑誌の挿絵を中心に、書籍・
「鏑木清方のデザイン」(仮)	商品や浴衣などの商業デザインの画業を調査します。

(※ 事業名等は変更することがあります)

- ⑤ 全収蔵品デジタルアーカイブの作成
- ⑥ 展示鑑賞動機や意向等のアンケートの実施

### ウ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業(定款第4条(3))

鎌倉市鏑木清方記念美術館と鏑木清方の情報を発信します。

令和3年度の活動の記録を年報としてまとめ、ホームページ上で公開します。

事 業 名	掲載時期	備考
年報のホームページ上の公開	3 月	令和3年度の年報の掲載

#### エ 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業(定款第4条(4))

講演会や講座、子ども向けプログラムの開催のほか、学芸員実習生、高校生のインターンシップ、大学院生のインターンの受入れを行い、美術館の業務推進を図るとともに、将来美術館業務に携わる世代の育成支援を行います。

なお、開催時期や実施内容は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、市とも協議 しながら状況に応じて変更してまいります。

事 業 名	開催時期等	入館 料	参加 料	備考
美術講演会	6月・11月	無料	有料	特別展に関連した講演会
展示解説 (ギャラリートーク)	毎月の第2・第4 土曜日 (団体は随時)	有料	無料	学芸員による展示解説
市民講座	4月	有料	無料	学芸員等による講座タイプの 解説

事 業 名	開催時期等	入館 料	参加 料	備考
日本画 ワークショップ	6月·7月·9月· 10月·12月	有料	有料	一般向けの日本画材を使って 絵を描くワークショップ
日本画制作実演	秋	有料	無料	日本画家による作品制作の デモンストレーション
子ども参加プログラム ワークショップ	春季・夏季	有料	有料	小学生から高校生対象の日本画 材を使って絵を描くワークショ ップ
子ども参加プログラム 親子鑑賞	春休み・ 夏休み期間中	無料	無料	小学生・中学生及び同伴者の 観覧料無料、ワークシートの 配布を実施
親子参加プログラム ワークショップ	7月	有料	有料	未就学児童~小学校低学年対象 親子で美術館を楽しむワークショップ (NPO との連携事業)
紫陽花イベント	6月	有料	有料	鎌倉の紫陽花と清方作品を鑑賞 するプログラム (NPO との連携事業)
学芸員実習	8月	_	有料	博物館学芸員実習課程履修者を 対象とした実習
インターンシップ	随時	_	無料	中学生・高校生向け職業体験
インターン (大学生・院生)	随時	_	無料	大学生・大学院生を対象とした 就労体験

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

# オ 文化施設の管理運営事業(定款第4条(5))

鏑木清方記念美術館の施設管理、運営を行います。

- (ア) 鏑木清方記念美術館の利用に関すること
  - ①鏑木清方記念美術館の利用の承認等に関する業務
  - ②利用料金の徴収及び還付事務に関する業務
  - ③鏑木清方記念美術館への来館促進に関する業務
  - ④施設案内業務
  - ⑤入館者の安全に関する業務
- (イ) 鏑木清方記念美術館の施設管理に関すること
  - ①施設管理運営業務
  - ②施設清掃業務
  - ③保安警備業務
  - ④庭園維持管理業務
  - ⑤備品管理業務
- (ウ) 鏑木清方作品等に関すること
  - ①鏑木美術作品等の維持管理業務

# カ その他の公益目的を達成するために必要な事業 (定款第4条(6))

# ①他館との連携事業

事 業 名	開催時期等	料金等	備考
鎌倉ミュージアム めぐり スタンプラリー	4月~ 12月	入館料	川喜多映画記念館、神奈川県立近 代美術館 鎌倉別館、鎌倉国宝館、 鎌倉歴史文化交流館との連携事業
鎌倉の小さな美術館へ ようこそ!	秋季	入館料から 50 円割引	北鎌倉葉祥明美術館との連携事業
清方·蓬春 連携企 画	冬季	入館料から 50 円割引	山口蓬春記念館との連携事業

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

- ② 広報宣伝(ホームページや Facebook、Twitter の活用 、案内パンフレット配布)
- ③ 企画協力、資料貸し出し協力

事 業 名	開催時期等	場所・主催
没後 50 年 鏑木清方展 (作品 21 点貸出)	4月~ 7月	東京国立近代美術館 京都国立近代美術館 主催:毎日新聞社、NHK、NHK プロモーション、 NHK 京都放送局、NHK エンタープライズ近畿 協賛:DNP 大日本印刷

# (2) 収益事業 (定款第5条(1)及び(2))

その他、来館者サービスの一環として、美術館オリジナルの絵はがき・一筆箋などのミュージアムグッズや叢書を販売します。希望者には通信販売も行います。また、書籍などの受託グッズ販売も併せて行います。